

総務部長目標（令和8年度組織目標）

● 総務部長 柳田 晃芳（やなぎだ みつよし）



● 業務をもって貢献しているSDGsの主なゴール

- 3 すべての人に健康と福祉を
- 8 働きがいも経済成長も
- 16 平和と公正をすべての人に



● 総務部の仕事

総務部は、文書行政課、職員課、契約課の3課で構成され、法規、文書管理、議会の議案作成、行政不服審査法に基づく不服申立て、統計調査、職員の採用・人事・研修・給与・厚生、物品購入、工事発注、技術管理、工事検査などが主な仕事です。

● 総務部の目標

総務部における令和8年度の目標としては、中核市移行を見据えた必要な人員の計画的な採用方策を検討し、着実な人材確保に努めます。また、不服申立制度の適切な運用を図ります。公共工事や物品購入などの公共調達を公平公正に執行するとともに、プロポーザル方式による契約のガイドラインを策定し事務手続の公正性及び透明性の向上を図ります。

● 目標達成に向けた重点事業

No.	事業項目	事業の概要	事業の目標	事業の達成実績
1	人材確保及び人材育成事業	中核市移行を見据えた計画的な採用と技術職・医療職等の専門職を着実に確保するための取組を進めるとともに、職員の人材育成を行います。	採用困難職種を始め採用試験における年齢制限などの枠組みを検討し、着実な職員採用を進めます。	
2	不服申立制度の迅速・公正な運用	市民の権利利益の救済を図るとともに、行政の適正な運用を確保するため、行政不服審査法に基づく不服申立制度を迅速かつ公正に運用します。	不服申立てから裁決までの期間を6か月以内を目指します。	
3	契約事務	市が発注する契約事務のうち、プロポーザル方式により実施する事務手続の公正性及び透明性の向上を図ることを目的として、「所沢市プロポーザル方式ガイドライン」を策定します。	令和8年度に「所沢市プロポーザル方式ガイドライン」を策定し、各所属の実施状況や意見を反映させながら適宜修正を加え統一した適切な運用に努めます。	